

平成30年度 事業計画

1. はじめに

内閣府の統計によると、我が国の65歳以上の高齢者人口は、昭和25年には総人口の5%に満たなかったが、45年には7%を超え、さらに、平成6年には14%を超えました。高齢化率はその後も上昇を続け、現在では27.7%に達しています。また、生産年齢人口(15～64歳)は、平成7年に8,716万人でピークを迎え、その後減少に転じ、25年には7,901万人と昭和56年以来32年ぶりに8,000万人を下回っています。

こうした中で、高齢者の労働意欲は高く、就業者数は13年連続で増加し770万人、労働力人口に占める高齢者の割合は12.6%と過去最高となっています。

長期的な人口減少、少子高齢化の進展に伴い労働力の減少が懸念されるなかで、働く意欲のある高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かせる「生涯現役社会」の実現はますます重要となっており、その受け皿としての「シルバー人材センター」には重要な役割を担うことが求められています。

しかしながら、全国的にシルバー人材センターの組織運営や会員数状況は、65歳までの定年延長や継続雇用制度の義務化、さらには年金制度の改正などにより高齢者の就業ニーズは多様化し、シルバーへの新規入会者は年々減少傾向にあり、当センターに於いても例外ではありません。

このことから、シルバー人材センターの活力と魅力を各方面に発信、普及啓発を図ることが、より効果的であることから、「会員一人一仕事開拓」「会員一人一人入会促進」協力呼びかけを行うほか、就業機会創出員を継続して配置し、民間事業所等からの就業機会拡大に努め、高齢者が希望する職域の就業先を獲得します。

平成30年度も会員の減少など直面する課題に取り組みながら、シルバー人材センターの基本理念である「自主、自立・共働、共助」の精神のもと、多様化する新たな就業ニーズに適切に応えられるよう幅広く就業機会を確保・提供し、高齢者の社会参加・活躍の場の提供に大いに貢献することを主たる目的として取り組みます。

2. シルバー人材センター事業

| 区 分 | 数値目標 |
|-----------|-----------|
| 会員数 | 1,150名 |
| 受注件数 | 6,000件 |
| 契約金額 | 460,000千円 |
| 就業延人員(請負) | 97,000人日 |
| 就業実人員 | 920人 |
| 就業率 | 80%以上 |

(1) 就業開拓・提供事業

①一般受託事業

引き続き、就業機会創出員及び役職員が中心となって、一般家庭、企業、公共団体を訪問し、就業機会の確保・拡充を図ります。そのため、既存の発注先や過去に契約のあった発注先に対して増員要請を図ります。

②高齢者生活支援事業

平成27年10月にスタートした家事援助訪問型サービス事業について、引き続きひたちなか市と連携して事業の推進を図ります。また、シルバーお助け隊についてもPRを行い事業拡大に努めます。

③独自事業

おさらい教室、シルバーふれあいショップについて引き続き実施します。一方で、個々の事業について検証し効率化を図るとともに、新規独自事業については、会員アンケート等を実施、幅広い意見を集約し検討します。

④一般労働者派遣事業

平成27年10月に労働者派遣法が改正され、「派遣3年問題」が解消されたことを受け、運転業務、指揮命令を受ける業務、従業員と会員が混在する業務など請負に適さない仕事については、一般労働者派遣事業に移行して対応します。

⑤職業紹介事業

公益社団法人として高齢者雇用確保の観点から職業紹介事業に取り組み、労働者派遣事業と併せて請負に適さない仕事に対応します。

⑥就業情報提供

会員向けの求人情報は、勝田事務所、那珂湊連絡所、シルバーふれあいショップにおいて掲示し共有化するとともに、会員のみならず高齢者に広く情報を提供します。

(2) 調査研究事業

新規事業を立ち上げる際には、役職員や会員による先進シルバー人材センター研修視察を実施し参考とします。また、ほかのシルバー人材センターで取り組んでいる一般受託事業、派遣事業や独自事業等について、交流を図りながら継続的に調査研究を実施します。

(3) 相談事業

①入会説明会

ひたちなか市総合福祉センターにおいて、毎月第2木曜日に入会説明会、第3木曜日に入会手続き会を実施し、会員の確保に努めます。

②各種イベントに於いて広報活動や入会相談業務を実施します。

③新入会会員の就業希望職種、内容等について把握するとともに、現就業会員へは就業上の相談など、毎月第2水曜日に就業相談日を設け、新規就業に繋げる他、就業ミスマッチの解消を図ります。

(4) 研修・講習事業

①技能講習

刈払い、植木剪定、ふすま・障子張り等の技能職群班の会員が高齢化しているなかで、新たな技能職群会員の育成が喫緊の課題であるところから、公共施設等から場所の提供を受け引き続き技能講習に積極的に取り組みます。

② 高齢者活躍人材育成事業

派遣による就業を希望する会員等のスキルアップを目的に、関係機関と連携し発注ニーズに沿った講習会を実施します。

③接遇研修会

センター会員の資質の向上と良質なサービスの提供を図るため、接遇研修会を開催します。

(5) 普及啓発事業

①市報への記事掲載

入会説明会の案内、センターの事業紹介、ボランティア活動状況等について「ひたちなか市報」を積極的に活用します。

②広報紙の発行

広報「シルバー人材センターひたちなか」を年2回発行し全戸配布することで、当センター事業の理念や仕組みを市民に広くPRし、会員確保や受注に繋がります。

③役員・会員による啓発活動

地区担当理事が定期的に地区を回り、一般家庭向け作業の紹介、受注活動を展開します。また、除草、刈払い、植木剪定、大工仕事、ふすま・障子張り等一般家庭で就業する際、会員自らその周辺にも声をかけ当センターの仕事内容、入会案内についてPRします。

④口コミ啓発活動

口コミによる勧誘「会員一人一仕事開拓」「会員一人一人入会促進」の奨励。

⑤ボランティア活動

10月の全国一斉「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」に合わせて、清掃ボランティア活動を実施します。

⑥ホームページによる情報発信

情報公開も含めて、当センター公式ホームページの充実を図ります。

⑦イベントでの普及啓発活動

「ひたちなか市産業交流フェア」や市社会福祉協議会と共催の「ふれあいフェスティバル」、ひたちなか祭り、勝田全国マラソン等の大型イベントにおいて手芸品・野菜等の販売を通してシルバー事業の紹介に努めます。

(6) 安全・適正就業推進事業

①安全ニュースの発行

就業中の事故や就業途上の交通事故を防止するため、会員の身近な事故事例や安全に関する規程等を載せた「安全ニュース」を四半期毎に発行し、会員に広く周知します。

②安全標語表彰等

毎年7月に実施している県シ連の安全・適正就業推進大会に合わせて、広く会員から安全標語を募集し表彰することで、会員の安全就業意識向上に努めます。

③安全に対する講習

依然として高齢者の交通事故が多発しているところから、引き続き自転車安全運転講習会については2回実施し、会場は会員が出席しやすいように地域で実施します。また、自動車安全運転講習会についても2回実施します。

④安全・適正就業パトロール

安全委員会、安全・適正就業指導員による安全巡視を毎月実施するとともに、一般家庭の刈払い・植木剪定、施設管理業務、公園清掃業務等についても定期的に安全パトロールを実施します。

⑤会員健康管理

市総合福祉センター及び那珂湊連絡所において毎月第1月曜日に保健師による健康相談を実施するとともに、会員が参加し易い環境を整えて体力測定会を実施します。

⑥適正就業

適正就業ガイドラインに基づき、引き続き適正就業の推進に努めます。

3. 法人管理事業

(1) 法人の運営

公益法人としての責務を会員や役職員が自覚し、内部統治（ガバナンス）、法令遵守（コンプライアンス）に取り組みます。

(2) 総会、理事会の開催

定時総会及び理事会を開催します。

(3) 部会、委員会の開催

三役会議、総務部会、事業部会、広報委員会、安全委員会、女性活動委員会等の専門部会・委員会において、所管する諸課題や懸案事項について検討し、センターの効率的な運営に努めます。

(4) 諸会議、研修会の開催

地域班班長会議、地区会員懇談会を通して、第一線で就業している会員の様々な実体験談、意見、提案、要望などを吸い上げ情報の共有化を図るとともに、センター運営に反映してまいります。また、ひたちなか市の市政ふれあい講座（出前講座）を積極的に活用し会員の消費者被害防止や健康維持に努めます。